【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

 【提出先】
 北海道財務局長

 【提出日】
 2023年6月29日

【会社名】 株式会社ロジネットジャパン

【英訳名】 LOGINET JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 橋本 潤美

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西8丁目2番地6

【電話番号】 011-251-7755

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西8丁目2番地6

【電話番号】 011-251-7755

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画本部副本部長 久保田 優

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金75円 配当総額431,527,125円

効力発生日: 2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第 426 条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内 で一部免除できる旨の規定を第30条第1項及び第41条第1項に新設する。
- (2) 会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を第30条第 2 項及び第41条第 2 項に新設する。なお、変更案第30条につきましては、監査役全員の同意を得ている。
- (3) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、変更案第34条第2項に補欠監査役に関する規定を新設する。
- (4) 補欠監査役選任議案の定足数につきまして、監査役と同様に議決権を行使することができる株主 の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、変更案第 34条第3項に追記する。
- (5) 補欠監査役の選任決議の効力を選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする旨を変更案第34条第4項に定める。
- (6) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、変更案第35条第2項を修正する。
- (7) 上記に伴って、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、森葉子、房川樹芳を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	49,371	19	0	92.44	(注1)	可決
第2号議案	49,356	34	0	92.41	(注2)	可決
第3号議案	-	-	-	-	(注3)	-
森 葉子	49,348	42	0	92.39		可決
房川樹芳	49,358	32	0	92.41		可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

 EDINET提出書類

 株式会社ロジネットジャパン(E04232)

臨時報告書

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上